

風水害に 備えよう

これから降雨量が多い時期になります。防災や減災のためには、日ごろからの備えが大切です。いざというときに落ち着いて行動できるよう日頃からさまざまな情報を収集し、どのような行動を取るべきか考えておきましょう。

① ハザードマップの確認

お住まいの地域や職場などがある地域にどんな危険が潜んでいるかをハザードマップで確認し、いざという時に備え、避難先や避難の方法を話し合ひましょう。

② 情報の収集

安全な避難行動には、災害状況などの情報収集が必要です。注意報や警報が発表されたときや急に激しい雨が降ったときは、最新の情報を入手しましょう。

③ 防災の手引き

防災情報の入手方法や各種災害への備えなど、防災に関する情報が一冊にまとまった『南越前町防災の手引き』を3月に全戸配布しました。この手引きには、ハザードマップも付属しています。



町ホームページ
(防災の手引き)

町ホームページ
(ハザードマップ)

● 防災アプリ「南えちぜん防災アラート」
防災情報伝達手段を強化するため、町では防災アプリ「南えちぜん防災アラート」を配信しています。町からの防災情報をスマートフォンやタブレットで音声と文字の両方で受け取ることができます。



アプリをダウンロード



Apple 製品はこちら Android 製品はこちら

● 町が発表する避難情報について

さまざまな気象情報をもとに、次の情報ツールを使用し、避難指示などの情報を発信します。

- 防災アプリ「南えちぜん防災アラート」
- 防災行政無線（屋外スピーカー）
- 音声告知機
- ケーブルテレビ文字放送
- 南越前町公式ホームページ
- 南越前町公式 Facebook
- 緊急速報メール（エリアメール）※事前登録不要で、各種携帯電話会社より災害情報が一斉配信されます。

③ 早めの行動

降雨量や河川水位などの情報を収集し、浸水する前に、近所の方と声をかけ合って早めに避難しましょう。

■ 問合せ

総務課防災安全室
TEL 0778-47-8016

後期高齢者医療制度に関する お知らせ

令和6年度の保険料の見直しについて

後期高齢者医療制度の保険料は、2年に一度見直しが行われます。令和6・7年度の見直しにあたって、国による制度の改正があり、全国的に高齢者の負担が増加する傾向にあります。福井県後期高齢者医療広域連合では、療養費準備基金や県の財政安定化基金の活用を見込むことで、令和6・7年度の保険料率については据え置くことを決定しました。

令和6・7年度 所得割率 9.7%
均等割額 49,700円

保険料率以外の制度の改正による変更は次のとおりです。

賦課限度額の変更

賦課限度額が66万円から80万円に変更となります。ただし、次のいずれかの条件を満たす場合は73万円が限度となります。

(条件)

- 昭和24年3月31日以前に生まれた者
- 令和7年3月31日以前に早期加入した者（75歳到達後に、早期加入の認定をした広域連合の区域外に住所を移した者を除く）

均等割軽減基準額の変更 (変更点)

均等割5割軽減対象者：基準額が29万円から29.5万円に変更となります。

均等割2割軽減対象者：基準額が53.5万円から54.5万円に変更となります。

■ 問合せ

町民税務課
福井県後期高齢者医療広域連合
TEL 0778-47-8015
TEL 0776-54-6330